

① 食育月間の取組

提出都道府県名 政令指定都市名	仙台市
取組市町村名 取組団体・企業名	仙台市（教育局健康教育課）
取組の名称	「せんだいっ子給食月間」
実施時期	令和 6 年 6 月 1 日～令和 6 年 6 月 30 日
取組内容に該当する 食育ピクトグラム	  
取組内容	本市では、6 月を「せんだいっ子給食月間」とし、学校給食における地場産物の活用が推進されるよう取り組みました。併せて、地場産物活用状況を確認するため、「地場産物活用状況調査」を実施し、本市における地場産物の活用状況（品目ベース）を把握しています。 ＊「せんだいっ子給食月間」について 本市では、平成 18 年度より学校給食における地場産物活用の推進を図るため、毎年 6 月を「せんだいっ子給食月間」として、単独調理校、学校給食センターにおいて宮城県産や仙台市産の食品を積極的に献立に取り入れるよう呼びかけています。 ＊地場産物の定義 県内で生産、収穫、水揚げされた農林水産物及びそれらを主原料として生産された食品です。原材料が県外産である宮城県・仙台市の特産品を含みます。